

取り扱う産業廃棄物の種類

産業廃棄物の種類		取り扱う産業廃棄物の種類		積替え・保管の有無	無
				積替え・保管を行う産業廃棄物の種類	
		取扱う品目	限定がある場合 その内容	取扱う品目	限定がある場合 その内容
1	燃え殻	○		—	
2	汚泥	○		—	
3	廃油	○		—	
4	廃酸	○		—	
5	廃アルカリ	○		—	
6	廃プラスチック類	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
7	紙くず	○		—	
8	木くず	○		—	
9	繊維くず	○		—	
10	動植物性残さ	○		—	
11	動物系固形不要物	—		—	
12	ゴムくず	○		—	
13	金属くず	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
14	ガラスくず等	○		—	
	自動車等破砕物	○		—	
15	鋳さい	○		—	
16	がれき類	○		—	
17	動物のふん尿	—		—	
18	動物の死体	—		—	
19	ばいじん	○		—	
20	産業廃棄物処理物	—		—	
21	輸入廃棄物	—		—	

	取り扱う産業廃棄物	積替え・保管を行う産業廃棄物
石綿含有産業廃棄物が含まれるかどうか	含まない	—
水銀使用製品産業廃棄物が含まれるかどうか	含まない	—
水銀含有ばいじん等が含まれるかどうか	含まない	—

(備考)・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「—」は取扱うことができないものを示す。

・ガラスくず等とは、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くずのこと。

・積替え・保管の場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所の数字を記載する。